

# 運転免許証（両面）貼付台紙

この用紙に運転者様の運転免許証の表面と裏面（記載がない場合も貼付が必要です）のコピーを貼り、必要書類と一緒にこの用紙を返信してください。

枠からはみ出ても構いませんので、住所等が切れないよう貼付をお願いします。

車両番号

運転者様の運転免許証の表面と裏面のコピーを貼ってください。

（表面）

（裏面）

★お問合せ先★ 船橋市役所税務部市民税課 法人・軽自動車税係  
電話 047-436-2203